

教職志望学生に対する教育学部と教育学部附属学校園とが協働・連携したキャリア形成支援を推進する準正課活動の検証と改善 — 2022年度「言葉と数の教室」での教育実践に焦点を置いて —

- 野中陽一朗 (高知大学教育学部)
- 福谷 遼太 (高知大学教育学部)
- 近藤 修史 (高知大学教育学部附属小学校)
- 玉瀬 友美 (高知大学教育学部)
- 岡林 千裕 (高知大学教育学部附属小学校)
- 岩城 裕之 (高知大学教育学部)
- 池本 浩子 (いの町立枝川小学校)

キーワード：準正課活動、附属学校園との協働・連携、省察、学習支援、キャリア形成支援

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大の最中であっても大学教育を担う者達には、大学生の学びと成長を止めない新しい学生支援のあり方を検討する必要がある。また、予測困難な時代を生きる大学生には、多種多様な経験が求められている。近年、大学生が自主的に選択・傾倒する活動（正課外活動）だけでなく、大学内の教職員が一定の戦略・意図を持ち関与・設計・運用する活動（準正課活動）に注目が集まっている。本稿では、大学生の中でも教員養成を主とするカリキュラムで学んでいる学生に対する準正課活動に着目する意義を論じる。また、本稿では、教職志望学生に対する教育学部と教育学部附属学校園とが協働・連携したキャリア形成支援を推進する準正課活動の検証と改善に関する事例も併せて報告する。

2 教員養成における正課内教育の現状と課題

教員養成における正課内での学びは、教職志望学生が自分自身の目指すべき教師像や各キャリアに応じて必要となる資質能力の獲得を保証するだけでなく、1

人1人の適切な現状把握と目標設定に鑑み、個別最適な学びや協働的な学びを充実させることが求められている。そのため、養成段階の到達目標や目指すべき教員像を明確化し、到達基準の達成を評価することに留まらず、1人1人の教職志望学生の現状と目標を可視化し、支援するための学習環境の構築が必要である。学校現場の課題が複雑化・多様化する中、教員養成では、正課内教育の中で学校現場や教職を体験できる機会の実態把握や効果検証（森下、2015）、教職実践演習のモデル開発（米沢他、2017）等、教員養成のカリキュラム整備に資する知見が蓄積され活用されている。また、当該大学・学部の実践性も踏まえ、2019年度入学生より教職課程コアカリキュラムを踏まえた新課程での正課内教育が開始されただけでなく、Society5.0時代に求められるICT活用指導力や児童生徒1人1人の教育的ニーズに的確に応えることのできる高度な資質能力育成を目指した正課内教育が展開されている。

しかし、富田他（2022）は、正課内教育の洗練に伴い、教職志望学生が主体性を育む余地が少なくなっている問題点、主体性を発揮できる機会の確保、機会の質を高める大学教員側の支援体制を検討する必要性を指摘している。中央教育審議会（2021）は、「令和の日本型学校教育」を実現する上で高い資質能力を教師が

身に付けるだけでなく、個別最適な学びの必要性、学校管理職等が教師に学びの資源（時間・意欲等）の確保を促進し、学びを深めることができる環境づくりを図ること、そして、自律的に学ぶ教師の主体的な姿勢だけでなく、職務遂行に必要な資質能力を自ら定義しながら主体的に学びをマネジメントしていくことの重要性を示した。教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革の必要性に鑑みれば、教職志望学生が教員養成段階より自分自身の現状と必要な資質能力を捉え主体的に学びをマネジメントでき、教員養成段階から個別最適な学びを実現するための新たな学習支援環境の構築に資する多角的な基盤的知見の積み上げが必要となる。

3 教職志望学生に対する準正課活動の必要性

教職志望学生が主体的に学びをマネジメントし、主体性を育む機会として、正課内教育だけでなく大学生を取り巻く大学生活全体での支援に着目することが出来る。石田他（2019）は、正課内教育だけでなく自主的な正課外活動も含めた大学生活全般のマネジメントのためアカデミック・スキル獲得の支援、学修計画やスケジュール・タスク管理方法等を個別・集団・小集団と3つの形態に分け、学生のニーズや目的に合わせて重層的な支援を実施している。大学生活において、正課内教育だけでなく、正課外活動の重要性が指摘されて久しい。文部科学省（2000）は、学生の自主的な活動を支援する等、各大学がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、個性化や多様化を進める中で適切に取り組むこと、正課内教育の補完と考えられてきた正課外の意義を捉え直し、そのあり方を積極的に見直す必要性があることを指摘した。学生支援の領域は、多岐に渡る。日本学生支援機構は、「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」を平成25年度より隔年で実施している。日本学生支援機構（2023）の実施および知見を取りまとめた「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度（2021年度）」では、高等教育機関における学生支援の主たる領域として、修学支援（教務・学習関係）、キャリア教育、就職支援、

対人関係や心理・性格の相談、メンタルヘルスの支援、障害のある学生支援、生活支援、経済的支援、留学生支援、課外活動支援を設定し、経時的な実態調査を行っている。当該調査のために設定された各領域は、学生支援の位置づけを相対化することに繋がるとも考えられる。

こうした中、日本における高等教育が過去様々な教育改革を進め、正課内教育での教授活動に留まらず、正課外での学生支援にも改革が広がっていること、実践者自身がプログラムの強みや弱みを認識し、改善に活かす自己改善活動を実現するためには、一定の専門性を備えたスタッフを関係組織に配置し対話を重視する必要性が示された（安部（小貫）他、2017）。川島（2017）は、学生支援を学生の成長を保証する本丸と位置づけられると指摘している。これらの知見に鑑みれば、正課外のあり方を積極的に捉え直すことに併せ、対応するスタッフや対話出来る支援方法までを含め、正課外における学習支援環境を構築する必要がある。中央教育審議会大学分科会（2020）は、「教学マネジメント指針」において、大学の教育的な意図等に基づき教職員が主体的に関与する正課外活動を co-curricular activities、それ以外の正課外活動を extra-curricular activities と二分する考え方が提起されていることを指摘している。近年、正課外活動の中でも大学内の教職員の関与が強い準正課活動での学びや支援方法に注目が集まっている。そのため、本稿では、正課外活動の二分する考え方の中でも教職員の関与を重視し、co-curricular activities を準正課活動と捉えた上での報告を行う。

池田他（2019）は、準正課活動を実施している大学生調査を実施した結果、キャリアレジリエンスの獲得に準正課活動での教職員と接する機会や支援に意味があることを見出した。このことは、準正課活動における教職員の意義や必要性を実証するものであり、正課外活動との差別化を図る上で非常に重要な視点だと考えられる。武市・金子（2021）は、正課内教育と関連があり教職員も関与している準正課活動への参加経験のある大学生群が経験のない大学生群よりも汎用的能

力の高いこと、学年が進行するにつれ汎用的能力が向上していることを実証している。すなわち、準正課活動に教職員の関与だけでなく、正課内教育とも関連し年度を超え継続出来る仕掛けが重要であることも示唆している。Rahman et al. (2021) は、準正課活動にかなりの割合の学生が参加せず、理由の1つとして準正課活動により学業成績が落ちると考えていること、しかし、準正課活動が学業成績に正の影響を及ぼすことを実証している。一方、Stirling & Kerr (2015) は、準正課活動に参加することの価値は認識されているが、経験を介して学習と成長を高める実践時の記録を学習プロセスの不可欠な部分に位置づける必要性を示している。こうした準正課活動の意義や効果の実証、留意点等も明らかにされているが、教員養成の枠組みでの準正課活動に関する実践事例や効果の検証はあまり着手されていない。準正課活動の意義や教員養成学部の正課内における学びの現況に鑑み、大学教育の中でも特に教員養成に携わる教職員は、教職志望学生の正課内外の学びを繋ぐ視点や正課内教育の内容との関連性に着目し、教職志望学生の学びや成長を支援する準正課活動のあり方を検討する必要があるだろう。

4 附属学校園と協働・連携した準正課活動の意義

大学と附属学校園は、教育実習や教員研修での連携はもちろん、理論と実践を往還させた新たな教育の考え方や方法を開発し、連携し地域のニーズに応じたモデル校としての役割を担い、開発と発信に協働的に取り組む必要がある。日本教育大学協会附属学校委員会(2016)の調査結果によれば、日本教育大学協会加盟大学56大学の内、附属学校園を持つ54校のうち4分の3以上の回答が、「国の教育政策の推進に寄与する拠点校」あるいは「地域の教育に寄与するモデル校」として附属学校園の存在意義を示す取り組みを行っているというものであった。しかし、附属学校園の役割に対しては厳しい目が常に注がれている。特に2017年8月29日に「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8

月)」が出され、附属学校園は、大学とのより強固な連携に基づき、附属学校園の特色を明確にし、教員養成、地域貢献、教育研究の成果の発信等をこれまで以上に実効性のあるものにすることが求められている(文部科学省、2017)。すなわち、附属学校園と大学との連携・協働出来る体系的なシステムを構築し、各々の附属学校園が特色ある教員養成、地域貢献、教育研究を発信し続ける必要がある。

高知大学教育学部は、2018年7月に「高知大学教育学部と高知大学教育学部附属学校園の共同^{注1)}研究等推進体制に関する要綱」を策定・承認・施行し、学部と附属学校園が行う特色ある教育研究の推進・充実を図ることが出来るよう共同研究等の円滑な実施に必要な連絡調整を行う「高知大学教育学部・附属学校園共同研究コーディネーター」を設けている(高知大学教育学部教授会、2018)。このことは、様々な教育研究が活発になるよう組織として体系的なシステムを構築していることに他ならない。また、特色ある教育研究の推進・充実は、附属学校園教員と大学教員間の関係性構築に寄与する。加えて、附属学校園の様々なニーズを可視化し、附属学校園教員の専門性を活かした連携等の素地を整える役割も果たしている。

こうした中、高知大学教育学部附属学校園のニーズの1つとして、学習支援の中でも小学1年生を対象に個に応じた授業外での個別支援を実施し、授業外だからこそ実施可能な「学びを多角的に捉えた活動」による児童の学びに向かう力の育成というものがあつた。教職志望学生の携わる児童生徒に対する学習支援の場は、正課外活動としての放課後チューター、塾や家庭教師のアルバイトがある。大学教員が関わる先導的な児童生徒に対する学習支援^{注2)}の場は、認知的な問題を抱える人に対する個別的な相談・支援である認知カウンセリング(市川、1993)、学校や家庭で大学生が学習支援や心理的支援を行い子どもがいきいきとした時間を過ごせるサポートであるライフパートナー事業(森、2005)を取り上げることが出来る。これらは、一過性ではなく現在まで長期間継続し成果を積み上げている。しかし、附属学校園を対象としたものではない。

日本教育大学協会は、国立教員養成系大学・学部及び附属学校が担うべき役割を果たすための更なる支援について、2022年6月15日に文部科学大臣宛の要望書を提出した。当該要望書は、学力向上を目的とした学校教育活動支援に相当する支援や教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置も含まれている（日本教育大学協会、2022）。すなわち、附属学校園を対象とする児童生徒に対する学習支援の実施は、高知大学教育学部附属学校園のニーズに沿うだけでなく、全国的な課題解決に寄与し、新たな附属学校園の姿を発信することに繋がることも考えられる。

小学1年生を対象に個に応じた授業外での個別支援というニーズは、教職志望学生の子どもとかかわる経験や学習支援の機会を増やし、教員としての資質能力向上を目指したいとするニーズや主体性を発揮させることも対応している。また、附属学校園と教職志望学生双方のニーズを適宜調整し実行することは、附属学校園と協働・連携した準正課活動だからこそ出来る営みだとも考えられる。森下（2020）は、正課内教育における学校体験活動として、学校現場のニーズと学生の事情がマッチング出来ない学校現場との連携上の課題、正課内教育であることに伴う学生の活動に対する主体性の課題、学生の活動状況の把握が出来ていない管理運営上の課題があることを見出している。こうした課題は、学校と教職志望学生のニーズの調整や準備、教職志望学生の主体性を活かした活動目的や内容として洗練化することにより解決するとも考えられる。すなわち、教育学部附属学校園と大学教育学部との連携強化により、小学1年生を対象に個に応じた授業外での個別支援という準正課活動を実施・展開することは、学校現場のニーズと教職志望学生の事情を調整し、協働・連携する附属学校園側の抱える課題解決に繋がるだけでなく、公立学校と異なる大学との強固な連携に基づく附属学校園の存在意義・役割・特色の明確化に寄与するともいえる。

附属学校園と連携・協働し、附属学校園と教職志望学生双方のニーズを満たす準正課活動の実践事例は、数少ない。その数少ない一つとして、東京学芸大学の

事例がある。宮内・坂井（2021）は、教育実習前に観察、実験をとりいれた授業を構想する予備実験の充実の必要性やニーズに着目し、教育実習で行う可能性のある理科の授業に必要な実験装置、設備、教科書等を準備し、理科の実験指導予定の学生に対し、実験の検討が出来る場を提供するだけでなく、附属学校の理科教員が実験の進め方や実験の指導方法に関する相談にのり、助言する講座を夏季休業中に実施している。2年間実施した結果、受講者全員が受講を肯定的に捉えたこと、観察、実験の留意点やコツ、要する時間、授業の進め方を知ることができたといった学びに関する効果が相対的に多いことを明らかにしている。宮内・坂井（2021）の実践事例は、附属学校園のニーズを満たす準正課活動の1つとして位置づけことが出来る。また、正課内教育の教育実習と連動している利点もあるが、教育実習に備える事前学習の要素が大きい。つまり、教職志望学生の学びや成長を促す領域が特化しており、包括的な学習支援環境となる準正課活動の構築には到っていない。そのため、教育学部附属学校園と大学教育学部との連携強化により、小学1年生を対象に個に応じた授業外での個別支援を学習支援環境となる準正課活動として構築するためには、教職員の関与だけでなく、教職志望学生のキャリア形成支援に寄与し、対応するスタッフや対話出来る支援方法までを含めた独自性や意義を明確化しておく必要がある。

5 準正課活動「言葉と数の教室」の独自性と意義

小学1年生を対象に個に応じた授業外での個別支援の内容は、「言葉と数の教室」^{注3)}という国語や算数といった小学1年生の授業内容の学びと連動させ、授業外だからこそ実施可能な「学びを多角的に捉えた活動」による児童の学びに向かう力の育成を目指すものである。しかし、教職志望学生に対する準正課活動という視点に鑑みれば、個別支援という場の提供だけでなく、準正課活動としての独自性や意義を明確化する必要があった。児童生徒と対峙し支援する場においては、確約された唯一の正しい教育方法が存在しない。そのた

め、自分自身の実践を振り返る営みは、教員の専門性向上に必要な不可欠なものといえる。一方、実践を振り返る場や時間は、正課外活動では限られたものとなってしまう、個人での省察に留まってしまう可能性も高い。つまり、学習支援環境としての準正課活動のためには、省察のための「場と時間」を多角的に確保する必要がある。省察のための「場と時間」の確保には、どのような工夫が求められるのだろうか。

谷塚他（2015）は、作成時期を設定した教職eポートフォリオを運用している。効果検証の結果、自己評価^{注4}により実習内容を客観的に振り返ることや自己課題を明確化出来、相互コメントにより自己評価では気づけなかったことを見出し自己の振り返りをさらに振り返る契機となることを実証している。植野・宇部（2011）によれば、他者が作成したeポートフォリオの閲覧や他者からのコメントを読んだりすることは自己の省察を誘発する。村井（2015）は、教育実習で経験した様々な出来事より、「エピソード」や「教育的契機」の2つの概念枠組みに基づく記述を課している。自己評価や他者との関わり、経験から概念枠組みに基づき事例の断面や行為を取り出す試みは、自身の経験に肯定的な意味付与だけでなく、省察を深めることが出来る。こうした正課内教育の知見を援用すれば、省察のための「場と時間」には、ポートフォリオ的機能を有すること、概念枠組みに基づき出来事を記述出来ること、自己評価や他の教職志望学生と相互にやり取りが実施出来る仕組みが重要と考えられる。省察や長期の実践記録の意義も踏まえ、「言葉と数の教室」では、自らの実践を実践報告として毎回作成し提出することを課すようにした。実践報告を作成する際、教育実践を豊潤化し、経験から概念枠組みに基づき事例の断面や行為を取り出し省察することを容易に実現させるため、実践報告テンプレート^{注5}（Figure 1）をWordファイルにより附属小学校教員と協働で考案した。

各回の実践報告は、実践日における自分自身の目標を軸とし、自らの実践を相対化しつつも学びの主役である児童側の状態も重視し、今後必要な知識技能や課題等を可視化出来る構造となっている。なお、個別学

実践報告			
氏名		日付 時間	例) 2022年 月 日 例) 14時40分～15時10分
場所		児童名(クラス・氏名)	
■実践日の自分自身の目標 (前回の内容を踏まえて次回どうするかを記載しておくとうい)			
■実践日の児童自身の目標 (児童自身に本日何を頑張るか考えてもらう)			
■実践日の概要 (時間の流れに沿い、活動を思い出し、どんなことをしたのか箇条書きに)			
■児童の気になったこと (学びの環境づくりでもOK) に関する情報 →なぜ気になったのか、どんな行動をしたのか、自身との関わり状況等、把握出来た範囲で子どもの特徴を記載しておく			
■児童の気になったことを支援する上で必要になるのではないかと思う視点 →ユーズや会話内容、関わった対応内容から、必要になると思える視点を記載しておく			
■本日の実践で児童に関わる上で配慮出来たポイント・配慮出来なかったポイント			
○配慮できたポイント			
○配慮できなかったポイント			
■本日の実践を通して調べてみたいことや課題			

Figure 1 附属小学校教員と協働で考案した実践報告テンプレート

習支援ケースレポートでは、多くの学生が見本を参考にだけでなく内容面が役立つ（小澤他、2018）。そのため、実践報告の書き方の見本を提示した。また、各実践報告に対しては、毎回提出後に大学教員からの多角的なフィードバックが得られ、次回の活動および実践報告作成に活かせるようにした。加えて、他者の実践報告やフィードバックを相互閲覧およびコメント出来るよう各実践報告は各教職志望学生に応じたファイルを設定し、オンラインシステム上で保存・共有化出来るようにもした。このことは、ポートフォリオ的機能を有するとも考えられる。そして、自らの実践の再構築を行う振り返りの会を一定間隔で実施するようにした。こうした省察のための「場と時間」を確保出来る仕組みが、本準正課活動の1つ目の独自性である。

また、本準正課活動は、教育学部と教育学部附属学

校園とが協働・連携して実施すること自体に独自性がある。協働・連携の独自性の利点の1つは、教員の有する専門性を準正課活動に対応させ、教職志望学生に対する専門的支援を活かせることである。「言葉と数の教室」という場では、児童に対する学習支援を実施する際、複数の理論と実践を結びつけ、理論を活用出来るよう専門的に支援することを目指した。そのため、児童の見取りや学びの活動特性に適し専門的に支援出来る専門性を有する教員スタッフの配置、対話出来る支援方法を考案したことが、本準正課活動の2つ目の独自性となる。具体的には、本準正課活動に自律的な関与を行う附属学校園と教育学部の教員スタッフとして、特別支援教育や算数の専門性を有する附属小学校の近藤^{注6)}、国語の専門性を有する附属小学校の岡林^{注7)}、省察や児童の学び、学習科学の専門性を有する教育学部の野中^{注8)}の3名が携わり配置され対応した。対話出来る支援方法は、各活動実践時や終了時の振り返り等の対面時だけでなく、オンラインシステム上でチャット形式によるやり取りを可能にした。

なお、「言葉と数の活動」の児童に対する個別支援の内容自体を専門的に豊潤化させる工夫としては、附属小学校教員の専門性により創り出された教材候補 (Figure 2 Figure3) や使用用途をオンラインシステム上で共有出来るようにした。

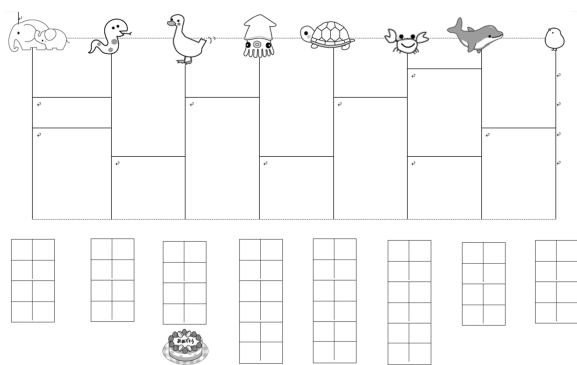


Figure 2 「言葉」の活動を豊潤化させる教材候補例

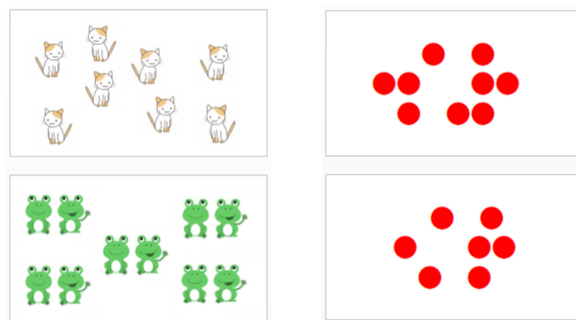


Figure 3 「数」の活動を豊潤化させる教材候補例

すなわち、教職志望学生は、導入時から全く何もない状態で個別支援に従事するのではなく、教材候補を活用あるいは再構成出来、担当する児童の特性等に応じて自作教材の作成に役立てることも出来る。このことは、教職志望学生が児童と学びを創る際に有効活用出来、専門性に基づきどのようなねらいにより教材が創られたのかを考察する役割も果たす。こうしたことが、本準正課活動として、協働・連携による教員の専門性を活かした仕組みの独自性ともなる。

以上、「言葉と数の教室」という準正課活動の独自性を概括した。なお、参加する教職志望学生の意義としては、特別支援教育の視点をもち教員として必要な資質能力向上に寄与する活動・省察を実施出来ることである。参加児童の意義としては、学習困難の可能性を学校の中で早期発見・早期支援され、「学ぶ意欲の向上」と個別最適な学びの実現、「言葉や数」に関する困難さの軽減・解消に繋がることである。すなわち、「言葉と数の教室」は、教職志望学生および対象児童双方に対する学習支援環境を具現化した意義のあるものといえる。

6 2022年度「言葉と数の教室」の概要

2022年度「言葉と数の教室」実施に到るまでの流れをまず概説する。教育学部では、教育学部所属の教職志望学生に対して、教育学部1年生、2年生、3年生それぞれの1学期教育学部必修授業の初回冒頭時間を活用し活動者の募集を行った。具体的には、趣旨や内容を記載した募集チラシ (Figure 4) を配付した。

学習が苦手な児童生徒に対する

学習支援活動者の募集

【趣旨】学習が苦手な小学校低学年あるいは中学校2年生の学びを支援することに興味関心がある学生を集い、主体的に活動してもらうプロジェクト研究を進めています。

【内容】国語や算数あるいはその土台となる活動、数学の内容を取り扱い、児童生徒の学習への取り組みを誘うものです。また、活動の準備および実践だけでなくその後の振り返りまでを教育心理学的知見より展開します。

【興味関心がある方】下記のQRコードからFormsへの回答を行い、4月27日（水）の説明会に参加してください。Formsへの回答を頂ければ、説明会に参加できない方々に資料などを27日以降にメールで送付します。説明会を聞いた上での参加決定を決めて頂いても構いません。

<p>【説明会】</p> <ul style="list-style-type: none">・4月27日（水）12時45分～13時30分・教育学部51番教室で実施 <p>【不明な点問い合わせ先：野中】</p> <p>ynonaka@kochi-u.ac.jp</p>	<p>【QRコード】</p> 
--	---

Figure 4 募集チラシ

興味関心がある者には、募集チラシ内のQRコードからFormsへの回答等を行い、4月27日（水）の説明会^{注9)}に参加するよう依頼した。募集の結果、1年生23名、2年生11名、3年生5名の申込があった。高知大学教育学部の1学年定員数約130名ということに鑑みれば、1年生段階では20%近くの申込があり、3年生段階では5%以下の申込であった。学年間の申込人数の頻度に差があるか検討するため χ^2 検定を実施した結果、差異がみられ($\chi^2(2, N=39) = 12.92, p < .01$)、Ryanの名義水準を用いた多重比較の結果、1年生が3年生より多かった。学年毎の人数は、学年が上がるにつれ自身のコミュニティや関心が焦点化する可能性を示し、初年次段階の募集の重要性が考えられる。

4月27日に実施した説明会では、本準正課活動の目的や意義、実践校や対象児童、実施形態、実施日や実施時間、開始時期や実践内容といった事項を簡易説明

し、適宜質疑応答を行った。説明会には、1年生16名、2年生6名、3年生5名が参加した。申込をして説明会に参加出来なかった者に対しては、説明会で用いた資料の送付と必要に応じて個別対応を実施した。なお、申込時点から説明会を受ける時点までのわずかの時間に考えが変容している教職志望学生がいたことも示唆される。説明会等を経て、最終の参加意思を示す者には、5月10日18時までに参加意思確認届を提出するよう求めた。その結果、2022年度「言葉と数の教室」には、14名の教職志望学生（1年生8名、2年生2名、3年生4名）^{注10)}が参加意思を示した。

一方、附属小学校では、募集チラシ配付および説明会の情報共有を大学側と行い、同時期に小学1年生全員に対し、算数・国語に関する課題を実施した。課題結果に基づく児童の実態把握を行い、算数、国語、担任教師の視点から支援が必要な児童のスクリーニングを行った。参加児童候補の保護者に対し、活動の説明および活動参加への了承を得た。この段階では、12名の児童が「言葉と数の教室」の参加児童となった。

参加児童と教職志望学生の活動日や担当体制等の調整を実施し、教職志望学生が個々に担当する参加児童を担当児童として確定した。教職志望学生と担当児童が1対1で活動を実施する前には、附属小学校教員と大学教員とが協働・連携し、事前指導を実施した。実施日は、学生の都合を考慮し、5月27日と6月1日の2回設定し、都合がつく日程に参加出来るようにした。附属小学校教員と大学教員の連携・協働による事前指導は、大きく3つの内容から構成された。1つ目は、本準正課活動のねらいと留意事項（個人情報・健康管理）、活動全体に関する概要説明であった。2つ目は、個別支援の捉え方、国語・算数の専門家の視点での助言指導であった。担当児童の個々の実態、抱えている困難さに関する内容を踏まえ、学びの関心・意欲の土台を一緒に創り上げるための視点を提供するものであった。3つ目は、実践報告書の作成、省察の意義や手法に関する説明であった。事前指導の実施や内容は、本準正活動の独自性とも関連している。

次に2022年度「言葉と数の教室」の実施内容を概説

する。2022年度の「言葉と数の教室」は、夏期休業期間を踏まえ、第1期と第2期の大きく2つの時期区分があった。第1期は、2022年6月8日から7月15日まで、第2期が2022年10月17日から2023年2月3日までであった。第1期と第2期は、時期区分だけでなく、参加児童の入れ替えもあった。これは、小学校側より支援が必要な児童の変更・申し立てがあったためである。その結果、第1期と第2期の参加児童は、のべ15名(継続7名)となった。「言葉と数の教室」活動自体は、各時期の期間中に週1・2回の頻度で実施された。「言葉と数の教室」活動は、1回目および2回目まで関係性づくりが中心となり、個々の児童の差異はあるが、徐々に教職志望学生と児童により学びが創られていく様子が見られた。「言葉と数の教室」活動例の一部を示した (Figure 5~Figure 8)。



Figure 5 机上で活動例の一部

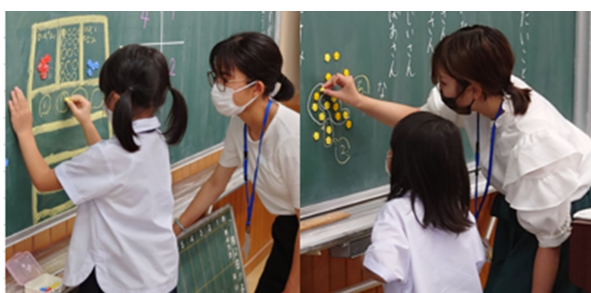


Figure 6 黒板とおはじきを活用した活動例の一部

「言葉と数の教室」の活動では、Figure 5のように児童の座席周囲を中心として学校教室用机の上で個別支援を実施することが多かった。教職志望学生の身体や机配置を踏まえた児童との向き合い方は様々であった。しかし、教職志望学生の疑問の1つとして児童と



Figure 7 黒板と折り紙を活用した活動例の一部



Figure 8 学習用端末を活用した活動例の一部

の向き合い方をどうするかというものが根強くあり、教職志望学生同士でどうするか、そして児童を学びに誘う手法について議論がなされていた。また、児童が周囲の刺激による影響を統制するため、机の配置や卓上型パーティションの必要性も示唆された。無論、事前計画あるいは文脈に応じて、周囲の児童と交流する機会を設けることが有効となる可能性も考えられる。

次に Figure 6や Figure 7のように目的に応じて教室内の黒板を巧みに活用した活動は、児童を学びに没入させることとなった。大きな地となる黒板に対し、具体物を自分の考えとして披露する意義が考えられる。このことは、Figure 5のように個人のホワイトボードのようなものも有効であるが、併せて考察すれば、具体物を使って行う思考と児童の頭の中の思考を交互に繰り返す際に具体を表出させる大きな地の必要性を示唆している。また、Figure 7では、平仮名の文字や語順を記載しながら、自分の考えを創り出す活動も実施された。なお、当該活動では、日本語の縦書きのものを左から右に児童が配置して展開している。

こうした児童の考えの表出事例は、児童の実態把握に寄与し、学びの困難さとも関係しているとも考えられる。

そして、Figure 8のように目的に応じて学習用端末を活用する活動がみられた。特に具体物を様々な方法で提示し、言葉としての理解を促すこと、言葉と数を併せた活動を展開する等の用途がみられた。教職志望学生は、毎回児童の状況や目的に応じ、自分で教材を創り当日に臨んでいた。第1期の「言葉と数の教室」の実践では、児童の特性や活動内容より、活動を行う際に必要となる物品として個別に活用出来る黒板、学習用端末を安定的に確保する必要性が見出された。そのため、必要性に応じて本準正課活動としての専用物品として購入し第2期より使用できるようにした。

簡易的な振り返りは、各活動終了時に毎回教職志望学生を中心に実施した。この場では、各活動時での担当児童の様子、自分自身の創意工夫した点、反省点や気になる点の意見交流が中心となった。実践報告の作成・提出は、個人差が生起し当日提出する者もいれば休日を活用する者、提出を失念する者もいた。無論、失念していた者に対しては、連絡を行い対応した。その結果、全員が活動に参加した該当日の実践報告を作成・提出出来、フィードバックを受け取ることが出来た。また、各教職志望学生に応じたファイルを設定し、オンラインシステム上で保存・共有化した結果、個々に他者の実践報告を閲覧自体は行っていた。しかし、オンライン上でのコメントや相互のやり取りが創発されることは数少なかった。

全体の振り返りの会は、6月29日、7月15日、1月11日、2月3日の計4回実施され、実践に対する悩み等の語り、傾聴・共有し、他の教職志望学生・附属小学校教員・大学教員からの助言に基づき、各自の実践を再構築する機会とした。全体の振り返りの会の内容は、動画記録としてオンラインシステム上で共有・再視聴出来るようにした。こうした営みは、「言葉と数の教室」での学びの履歴を蓄積し、個別最適な学びやキャリア形成支援に活用するデジタル環境資源として教職志望学生が活かせるものとなる。

なお、6月29日の全体の振り返りの会では、個人の悩みの語りおよびそれに対する専門性を有する教員からの助言が中心となった。そのため、7月15日の全体の振り返りの会は、3つの枠組みで構成し、教職志望学生同士の学びが創発するよう事前課題を設定した。1つ目の枠組みは、児童の特性を踏まえて他の教職志望学生の実践報告の「良いところ」を見つけ発表することである。2つ目の枠組みは、自分自身の実践（実践に参加出来ていない場合は実践者の気になる実践）に基づき検討したい部分の発表である。3つ目の枠組みは、どういうことに今後は力を入れていきたいか目標に関する発表である。1つ目の枠組みを実施するため、事前に指示された別の教職志望学生の実践報告をオンライン上で閲覧し「良いところ」を伝えられる準備を行うことを求めた。また、2つ目と3つ目の枠組みを実施するため、自分自身の実践報告を読み直し検討したい事例をエピソードとして語れるようにすること、今後の目標として力を入れたことを語れるように準備を行うことを求めた。

事後調査^{注11)}を実施した結果、例えば、『他者の実践報告を読んで感じたことは、児童と約束事を作って、活発に関わり、児童にとって楽しみになるような仕掛けを行っているように感じた。そのために、学生と児童の間で共通の話題を作り（折り紙等）毎回の活動に組み込むのはよい方法だと感じた。また、児童からの発言を次の活動に生かす、プリントの作成等、児童の興味ややりたいと思う気持ちを尊重していると思った。「言葉と数の教室」のメリットを最大限活用している印象を受け、自分にも応用できることは多くあると感じた。コメントされた内容について、意図していない部分もあったが、自分にはない視点からの指摘もあり参加してよかったと思った。』や『褒められることってこんなに嬉しいんだなと思いました。2学期からも、児童を褒める言葉は続けてどんどん使っていきたいです。「細かい所まで目を向けて書いている」と言ってくれましたが、個人的にはあまりそういったつもりはなかったので、客観的な意見が聞けてとてもよかったと思います。今後意識して実践報告をつくれた

らいいなと思いました。』という記述がみられた。このことは、1つ目の枠組みの効果を実証することに加え、準正課活動として教員が関与した意義を示していると考えられる。また、2つ目の枠組みは、別の教職志望学生からのコメントを踏まえ、最後に附属小学校教員や大学教員がコメントすることが出来たことにより概ね計画通りになった。しかし、即時的に事例を可視化しやすくする工夫も求められた。そして、3つ目の枠組みは、各教職志望学生の目標を具現化することに寄与したと考えられるが、そのために何をすべきかという部分も併せて可視化する工夫も求められた。

1月11日と2月3日の全体の振り返りの会は、検討したい事例や今後何をすべきかを可視化し、より内容を充実させることを目指した。そのため、振り返りの会に関する資料作成を事前に個々に求めた。具体的には、大きく3つの枠組みから構成される間に記述を求めた。1つ目の枠組みは、検討したい内容を具現化することを意図した。そのため、「実践報告に基づき自分自身の実践の中で検討したい内容（これまでの実践報告を読み直し（実践等を振り返り）、相談したい内容や気になった内容、聞いてみたい内容を当該日の日付等を踏まえエピソードを具体的に記述してください）」という問いが設定された。2つ目の枠組みは、自分自身の成長を見取ってもらうことを意図した。そのため、「実践報告に基づき自分自身の成長した内容（これまでの実践報告を読み直し（実践等を振り返り）、自分自身が成長したと思う内容を具体的に記述してください）」という問いが設定された。3つ目の枠組みは、自分自身の今後何をすべきかを可視化することを意図した。そのため、「実践報告に基づき自分が調べてみたいこと（これまでの実践報告を読み直し（実践等を振り返り）、より詳しく調べてみたいことを箇条書きやキーワードでも構わないのでたくさん記述してください）」という問いが設定された。全体の振り返りの会では、検討事例の議論や教職志望学生間の相互作用も創発された。しかし、長時間を有したため、会のマネジメントに改善点がみられた。

7 総合的考察

本稿の目的は、教職志望学生に対する準正課活動に着目する意義、教職志望学生に対する教育学部と教育学部附属学校園とが協働・連携したキャリア形成支援を推進する準正課活動の検証と改善に関する事例を併せて報告することであった。準正課活動の内容は、附属学校園および教職志望学生双方のニーズを満たすものであり、小学1年生の中でも支援が必要となる児童に対して教職志望学生が1対1で放課後の学びを展開する「言葉と数の教室」であった。準正課活動は、第1期・第2期と順次計画通り展開し、必要物品の購入や必要に応じて全体での振り返りの会の構成を改善する等を行った。また、各教職志望学生の学びの履歴を示す実践報告や全体での振り返りの会に基づく資料や動画も共有し、個別最適な学びに寄与するオンラインでの学習支援環境も整えた。本準正課活動は、安部(小貫)他(2017)やStirling & Kerr(2015)の知見と照らし合わせて考察すれば、附属小学校と大学の専門性を備えた教員が教員スタッフとして配置され対話出来る支援方法があり、省察のための「場と時間」という視点により実践時の記録が学習プロセスの不可欠な部分に位置づけられ意義あるものとなった。また、附属学校と協働・連携し、附属学校園のニーズを満たす実践の場としたことも特徴的である。

一方、「言葉と数の教室」に関する改善すべき課題も大きく3つ見出された。1つ目は、活動における児童の様子の情報共有に関する事項である。「言葉と数の教室」の参加児童の活動内での様子等は、附属小学校教員スタッフを介した担任教諭への伝達、教職志望学生からの口頭伝達もなされた。しかし、参加児童の保護者も交え体系的に学びの様子を共有出来るシステム構築が必要になるといえよう。一例として、個々の参加児童用に各活動の記入欄を設定したシートを作成し、記入欄に活動の概要を教職志望学生が記載し、そのシートを担任教諭および保護者とも共有するという手法をとることが出来るのではないだろうか。

2つ目は、教職志望学生による準正課活動の辞退に関する事項である。第1期「言葉と数の教室」が終了

した時点では全員が継続の意思を示していたが、夏期休業期間を経て、2学期からの自分の正課内教育の履修状況やアルバイトの予定を踏まえ、2名から辞退の連絡があった。また、第2期「言葉と数の教室」の途中で1名の辞退の連絡があった。隈（2004）は、心理教育的援助サービスの担い手である「ヘルパー」には、専門的ヘルパー、複合的ヘルパー、役割的ヘルパー、ボランティア的ヘルパーの4種類があることを指摘している。ヘルピングは、カウンセリングと異なり、クライアントとの関係が固定的でなく、役割交替や関係性も変動するとされている。隈（2004）の4種類の区分とヘルピングという視点で捉えれば、今回の準正課活動は、職業等の専門的な役割に関係なく、自発的に子どもに援助的に関わるボランティア的ヘルパーに対応する。正課内教育と異なり主体性の発揮に基づく準正課活動であるが、担当児童のことを踏まえれば対策を講じ、ボランティア的ヘルパーとしての責任をどう捉えるか事前に教職志望学生と調整しておく必要がある。また、第2期「言葉と数の教室」の途中で辞退した学生の辞退理由は、正課内教育との両立の大変さだけでなく、担当児童が変更したことや児童に対する1対1の個別支援の負担であった。そのため、正課内教育とのバランスに配慮し、担当児童との関係性や対応の負担軽減を講じる必要性が示唆された。対策の一例として、児童に対して教職志望学生が複数名で対応するということが出来るのではないだろうか。

3つ目は、一過性でなく長期間安定的に継続出来るかという継続性に関する事項である。「言葉と数の教室」という準正課活動は、活動自体の教材準備や実際の児童に対する支援活動、実践報告の作成や振り返りの会といった教職志望学生の実施事項自体は多いが、企画・運営自体の役割は数少ない。一方、こうした役割負担が、附属小学校教員や大学教員の重荷となる可能性を秘めている。また、専門性を背景として誰とでも役割交替が出来るかという疑問が残されている。改善策の一例には、企画・運営面の特定部分を教員から教職志望学生に移行していくことが考えられる。例えば、学生募集、振り返りの会の企画や運営、実践報

告に対するフィードバック等は、学生同士が相互に実施することで協働的な学びを喚起する可能性もある。

大きく3つの課題を見出したこと自体が、「言葉と数の教室」という準正課活動の実践の意義とも考えられる。すなわち、教育学部と附属学校園とが協働・連携した準正課活動を創り出すだけでなく、正課内教育とも関連されつつ年度を超え長期的に継続出来るための多層的な支援も必要になる。今後、教職志望学生を自律的かつ体系的な学びへ誘うには、実践報告の内容に着目し、設定した目標や課題等が活動時期によりどのように類型化されるか特徴分析を実施し、導き出された知見を活かした教職志望学生の活動支援を実施することも求められる。また、参加児童や教職志望学生の実態や変容を精緻化し、実証的な知見を積み上げつつ、正課内教育への活用方策や準正課活動としてのあり方をプログラム評価の観点より刷新することも必要になるだろう。このような考察が、他にもない教員不足が深刻化し、教員のあり方が再考されている時期に行われたことにより、今後の教員養成をめぐる議論を次なるステージに進める一助になったと考えられる。

付記

本稿は、高知大学「令和4年度教育研究活性化事業」、科学研究費補助金（19K14318・21K02440・23K02686）の助成を受けて実施した1部である。また、本稿で報告した関連内容は、令和4年度・令和5年度日本教育大学協会研究集会（野中他、2022；野中他、2023）や科学教育研究センター紀要（富田他、2023）内でも発表・公刊されている。しかし、研究目的や報告内容の主眼が異なり別研究となっている。

注

注1）本稿では、概念や意味の統一性より、「協働」という文言を用いている。しかし、この部分は、要綱の名称通りの文言を用いたことによる相違である。

注2）認知カウンセリングやライフパートナー事業は、正課内教育の履修単位とも関連する事例がある。そのため、本稿では、準正課活動という捉え方ではなく、先導的な学習支援という捉

え方をしている。

注3)「言葉と数の教室」という名称は、附属小学校所属であり、本準正課活動にも携わっている近藤修史により命名された。

注4) 自己評価は、教員養成スタンダードのような指標に基づき省察する立場、省察対象自体を見出し省察する立場がある。本稿では、後者の立場に立脚した。

注5) 児童名は、イニシャル等の個人名が分からないよう個人情報配慮した記載方式をとった。

注6) 近藤は、附属小学校内で算数の教科メンバーとしての経歴が長く算数の専門性だけでなく、高知大学教職大学院（教育実践高度化専攻）で特別支援教育コースに所属し、教職修士（専門職）を取得しており、特別支援教育に関する専門性も有している。

注7) 岡林は、附属小学校内で国語の教科メンバーとしての経歴が長く国語の専門性を有している。

注8) 野中は、教育学部で教育科学コースに所属し教育心理学・学習科学の専門性を有している。

注9) 当該説明会は、厳格に言えば、「言葉と数の教室」の活動ではなく他の活動内容も含んでいるため実数等の考察には留意する必要がある。

注10) 14名の学生には、1学期は児童に対する活動は実施出来ないが、振り返りの会や2学期からの活動参加を希望した者も含まれている。

注11) 当該調査は、6観点から構成され、各観点到回答を自由記述形式求めるものであった。本稿では、他者の実践報告を読んでコメントすること（良いところを見つける作業）やコメントされたこと（良いところの指摘）を通して感じたことや思ったことという1つ目の枠組みに対する回答に限定して報告している。

引用文献

安部（小貫）有紀子・橋場 論・望月由起（2017）．学生支援における学習成果を基盤としたアセスメントの実態と課題 高等教育研究, 20, 113-133.

中央教育審議会大学分科会（2020）．教学マネジメント（令和2年1月22日 大学分科会） Retrieved September 1, 2023, from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411

360_00001.html

中央教育審議会（2021）．「令和の日本型学校教育」の構築を目指して－全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現－（答申）（中教審第228号） Retrieved September 1, 2023, from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

市川伸一（1993）．学習を支える認知カウンセリング－心理学と教育の新たな接点－ プレーン出版

池田めぐみ・伏木田稚子・山内祐平（2019）．大学生の準正課活動への取り組みがキャリアレジリエンスに与える影響－他者からの支援や学生の関与を手掛かりに－ 日本教育工学会論文誌, 43(1), 1-11.

石田明菜・長谷川祥子・岸岡奈津子（2019）．Student Success Program における支援の現状と課題 立命館高等教育研究, 17, 75-86.

石隈利紀（2004）．学校心理学の内容 日本学校心理学会（編）．学校心理学ハンドブック Pp.12-13. 教育出版

川島啓二（2017）．学生支援に関する学長等の認識 日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度） pp. 7-14 Retrieved September 1, 2023, from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/2015.html

高知大学教育学部教授会（2018）．平成30年度第4回教育学部教授会議議 議事項4. 高知大学教育学部と高知大学教育学部附属学校園の共同研究等推進体制に関する要綱（案）について 未刊行

宮内卓也・坂井英夫（2021）．大学と附属学校の教員が連携した教育実習前の観察、実験に関わる講座の検討 東京学芸大学次世代教育研究センター紀要, 2, 35-41.

文部科学省（2000）．大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して Retrieved September 1, 2023, from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm

- 文部科学省 (2017) . 教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて－国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書－ Retrieved September 1, 2023, from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1394996.htm
- 森 透 (2005) . 地域と協働する実践的教員養成プロジェクト 教育 COL に採択されて 大学と教育, 39, 41-56.
- 森下 覚 (2015) . 大学と教育委員会による学校インターンシップの構築と変遷 大分大学教育福祉科学部研究紀要, 37, 287-300.
- 森下 覚 (2020) . 教員養成系大学・学部における学校体験活動の現状と課題 九州地区国立大学教育系・文系研究論文集, 7(1), 1-11.
- 村井尚子 (2015) . エピソード記述と教育的契機の記述による教育実習へのリフレクション 大阪樟蔭女子大学研究紀要, 5, 185-194.
- 日本学生支援機構 (2023) . 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和3年度 (2021年度)) Retrieved September 1, 2023, from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/2021.html
- 日本教育大学協会附属学校委員会 (2016) . 国立大学・学部の附属学校園に関する調査～附属学校園の実態と課題、今後の附属学校園の展望～ Retrieved September 1, 2023, from <https://www.jaue.jp/chosa/iinkai.html>
- 日本教育大学協会 (2022) . 国立教員養成系大学・学部附属学校への支援の充実について (要望)－附属学校が担うべき役割を果たすために－ Retrieved September 1, 2023, from https://www.jaue.jp/_src/29802/2_youbou20220615.pdf
- 小澤郁美・柏原志保・岡 直樹 (2018) . 個別学習支援ケースレポートの見本作成とその効果 学校教育実践学研究, 24, 3-10.
- Rahman, S. R., Islam, M. A., Akash, P. P., Parvin, M., Moon, N. N., & Nur, F. N. (2021). Effects of co-curricular activities on student's academic performance by machine learning. *Current Research in Behavioral Sciences*, 2, 100057.
- Stirling, A. E., & Kerr, G. A. (2015). Creating meaningful co-curricular experiences in higher education. *Journal of Education & Social Policy*, 2 (6), 1-7.
- 武市祥司・金子真由美 (2021) . 正課外活動の教育効果の体系的な検証の試み：金沢工業大学の準正課活動の実証研究 工学研究, 69(1), 19-27.
- 谷塚光典・東原義訓・喜多敏博・戸田真志・鈴木克明 (2015) . 教職 e ポートフォリオの活用による教育実習生の自己評価および相互コメントの効果 日本教育工学会論文誌, 39 (3) , 235-248.
- 富田英司・野中陽一朗・三和秀平・坪田 康・豊田弘司・森下 覚 (2022) . 準正課活動を通して教員志望学生の主体的な学びを支援するには 日本教育心理学会第64回総会発表論文集, 64-65.
- 植野真臣・宇都雅輝 (2011) . 他者からの学びを誘発する e ポートフォリオ 日本教育工学会論文誌, 35 (3) , 169-182.
- 米沢 崇・宮木秀雄・久保研二 (2017) . 教員養成の質保証に向けた教職実践演習のモデル開発に関する研究(2)－教職実践演習受講生を対象とした調査の結果を中心に－ 学校教育実践学研究, 23, 71-80.